令和８年度　第１回泉佐野市部落差別撤廃人権擁護審議会
議事録

日時：令和８年８月31日（月）13：30～

場所：泉佐野市役所　４階　庁議室

出席委員　植野委員　馬場委員　松岡委員　塩谷委員　市道委員
小川委員　川合委員　中村委員　中委員　松裏委員
東谷委員　中藤委員　山中委員

欠席委員　大庭委員　西尾委員　北庄司委員

市出席者　人権推進担当理事　人権推進課長
主幹兼人権推進係長　人権推進課係員

委託業者　株式会社名豊

１．開会
２．委員紹介
３．事務局紹介
４．会長・副会長の選出
５．会長挨拶
６．議案

議案１　泉佐野市民の人権に関する意識調査について

【会長】
議案１「泉佐野市民の人権に関する意識調査について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】
（資料に基づき説明）

【会長】
ただいまの説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

【委員】
前回調査の回答率は32.9％とのことですが、回答者の年代別構成はどのようになっていますか。

【事務局】

回答者の年代別構成は、20歳未満1.1％、20歳代8.5％、30歳代13.7％、40歳代15.2％、50歳代17.1％、60歳代21.5％、70歳代以上21.7％です。70歳代以上が最も多く、次いで60歳代、50歳代となっています。

【委員】

回答者属性の問３について、中学校区別にする理由と、その結果をどのように施策へ活用するのかを教えてください。

【事務局】

人権問題に対する意識、人権学習の経験、啓発事業の認知度等について地域ごとの傾向や実態を把握し、地域及び学校における人権教育・啓発を今後どのように進めるかを検討するための基礎資料として活用したいと考えています。令和９年度に策定予定の人権教育推進計画にも、地域における人権教育・啓発や学校教育における人権教育を位置付ける予定です。また、学識経験者からも、学校区別に分析し差異が確認できれば施策への反映に資するとの助言を受けています。前回調査の報告書においても、中学校区別の分析により人権意識の状況をより詳細に把握し、課題を明らかにできるとの指摘がありました。

【委員】

中学校区別に抽出する場合、各校区を均等に割り振るのではなく、人口比率に応じて抽出した方が、より実態に即したデータになるのではないでしょうか。

【会長】

抽出方法については、事務局で検討することとしてよろしいでしょうか。

【委員】

異議ありません。

【委員】

前回の回答率が約３割で、特に若年層の回答が少ない点が気になります。市公式LINE等を活用し、若い世代がより簡単に回答できるような方法を検討できないでしょうか。まず調査そのものを知ってもらい、回答へのハードルを下げる工夫が必要だと思います。

【事務局】

若年層の回答率向上のため、今回は新たにWEB回答を導入します。また、調査票をまず開封してもらえるよう、封筒にキャラクターを掲載するなどの工夫も検討しています。

【委員】
市公式LINEから直接回答できるようにすることは難しいのでしょうか。

【委託業者】
本調査は、住民基本台帳等の名簿から無作為に抽出した一部の対象者に回答をお願いし、その回答を基に、市民全体の傾向を統計的に推定する調査です。市公式LINE等で広く回答を募ると、市民の方の中で回答したい方が任意に回答する方式となるため、回答者に偏りが生じ、市民全体の傾向を適切に推定することが難しくなる可能性があります。そのため、今回は無作為に抽出した対象者から回答を得る方法で実施します。

【会長】
広く回答を募る方法では回答者に偏りが生じる可能性があるため、今回の調査では無作為抽出による方法を採るということですね。

【委員】
５年前と比べ、市内の外国人住民が増えています。調査票は日本語として難しい部分もあるため、やさしい日本語やWEB回答時の多言語対応など、外国人住民が回答しやすくなる工夫を検討していただきたいです。

【会長】
外国人住民も無作為抽出の対象に含まれるのですね。

【事務局】
住民票に基づく抽出ですので、外国人住民も対象に含まれます。調査票発送時には、外国語での回答支援等について案内する多言語のお知らせを同封する予定です。また、翻訳機能等を利用しやすいよう、調査票のテキストデータも用意する予定です。必要に応じて、市の関係部署とも連携しながら個別に対応したいと考えています。

【会長】
前回調査では、外国人住民が何人回答したかは把握していないということですね。

【事務局】
はい。前回はそのデータを把握していません。

【会長】
今回の抽出は、中学校区に加えて年代、男女についても均等にする予定ですか。

【事務局】
はい、その予定です。

【委員】
前回32.9％だった回答率について、今回は40％を目標とされていますが、その根拠を教えてください。近隣自治体の回収率が上昇しているなど、何らかの傾向があるのでしょうか。

【事務局】
近隣自治体では、岸和田市42.1％、熊取町41.1％、田尻町36.7％、貝塚市34.8％、阪南市41.8％となっており、前回の本市調査より高い回収率となっています。また、本市の他分野の市民アンケートでも約40～45％の回答率となっているものがあります。できるだけ多くの回答を得るため、40％を目標としています。

【委員】
他市の回答率が上がっている背景には、WEB回答の増加などもあるのでしょうか。

【事務局】
大阪府の調査では、WEB回答の構成比が令和２年度の21％から、直近の調査では44.5％に増加しています。WEB回答の普及も一つの要因と考えられます。

【委員】
問５以下の設問について、問１、問２、問３などの回答者属性とクロス集計する予定はありますか。

【委託業者】
例えば問５（１）の人権への関心度と、問30の市の人権に関する取組への参加状況を組み合わせ、関心はあるが参加していない層、関心も参加もない層などに分けて分析し、それぞれがどのような活動であれば参加しやすいかを検討することが考えられます。また、問５（３）～（６）の自己責任に関する意識と、男女、高齢者、外国人等の各人権課題に対する認識を組み合わせ、意識の関連を掘り下げる分析も予定しています。

【委員】
すべての設問について、性別、年代別、校区別にクロス集計するのでしょうか。

【委託業者】
少なくとも問５については、回答者属性とのクロス集計を行う予定です。

【委員】
WEB回答で、途中まで回答して画面を閉じた場合、それまでの回答は保存されるのでしょうか。

【委託業者】
現在想定しているWEBフォームには一時保存機能を設けていません。最後に送信ボタンを押した時点で回答が保存されます。そのため、途中で画面を閉じた場合は、それまでの回答は保存されず、再度最初から回答していただくことになります。

【委員】
他自治体の調査で、WEB回答を途中でやめる方がどの程度いるか把握されていますか。

【委託業者】
途中回答を保存していないため、離脱率については把握していません。

【委員】
報告書は約190ページになるとのことですが、印刷予定の60部はどこへ配布するのでしょうか。

【事務局】
市議会議員、関係団体、人権関係団体、市の関係機関等への配布を想定しています。また、概要版を作成するとともに、市ホームページにも掲載する予定です。

【委員】
報告書は単に集計結果や課題を示すだけではなく、明らかになった課題を今後の人権施策や教育・啓発にどのように反映するか、具体的な提言まで含めた内容になるのでしょうか。

【事務局】
報告書は集計結果が中心となりますが、その結果は令和９年度に策定する人権教育推進計画の基礎資料として活用します。計画策定においては、学校教育を担当する部署や地域共生に関する部署など庁内関係課と連携し、調査結果を今後の施策にどのように反映するか検討していきます。

【委員】
令和９年度から策定する人権関係の計画の基礎資料という位置付けですね。

【会長】
専門家による分析や提言も入る予定ですね。

【事務局】
各設問の集計・分析に加え、報告書の巻末に、専門家による調査結果の分析・考察を掲載する予定です。

【委員】
専門家の意見も含め、可能であれば今後の施策につながる提言まで示していただきたいです。

【委員】
５年前の調査結果を受けて、実際に実施された施策にはどのようなものがありますか。

【事務局】
令和３年度調査では、関心の高い人権問題として「インターネットへの書き込みに関する人権侵害」が48.8％で最も高い結果でした。その後、令和５年４月１日に条例を改正し、インターネット上の差別的な誹謗中傷等を確認するモニタリング事業を位置付けて実施しています。前回調査の結果を施策に反映した一例です。

【委員】
調査結果をまとめて終わりではなく、実際の施策につながっているということですね。

【事務局】
はい。

【委員】
問１から問５の並びを見ると、問４の近所付き合い・人間関係に関する設問だけが、人権意識調査というより地域コミュニティに関する設問のように感じます。

【委託業者】
問４については、事務局内でも人権問題との関係がやや間接的ではないかという検討を行いました。前回調査でも十分に活用できていなかった面がありますが、学識経験者から、身近な人間関係の状況と人権意識との関連を分析することで、地域づくりを含めた人権施策を考える上で意味のある設問になり得るとの助言を受けています。そのため、性別、年齢、人権への関心度等と組み合わせて分析することを想定し、今回も残しています。

【会長】
他自治体でも同様の設問を設けていますか。

【事務局】
把握している範囲では、本市独自の設問と考えています。地域コミュニティとのつながりを通じ、身近なところから人権について考えるための設問として位置付けています。

【委員】
問７は今回追加された設問だと思いますが、前回調査にはなかったのでしょうか。

【事務局】
前回調査にはなかった設問です。大阪府や近隣自治体の調査項目等を参考に、今回追加しています。

【会長】
他自治体の調査を参考に追加したということですね。

【委員】
WEB回答用のIDについて、個人が特定されることはありませんか。

【委託業者】
IDは、同じ方が紙とWEBの両方で回答するなどの重複回答を防止するために付与します。宛名情報と回答内容を結び付けて個人を特定できないよう、ランダムなIDを付与する予定です。

【会長】
ほかにご意見、ご質問はありませんか。特にないようですので、議案第１についての審議を終了します。本日いただいたご意見を踏まえ、必要な修正については会長と事務局に一任いただくことでよろしいでしょうか。

【委員】
意義なし。

議題２　その他

【会長】

続いて、議案第２「その他」として、この機会にご意見等がございましたらお願いします。

【委員】

審議会の開催間隔がかなり空いているように思います。可能であれば、１年に１回程度開催していただけるとありがたいです。

【理事】

本審議会に限らず、諮問案件の有無によって開催間隔が空く審議会があります。一方で、委員の皆さまに就任いただいていることも踏まえ、諮問案件がない場合でも、人権をめぐる新たな課題や時代の動向などについてご意見を伺う機会を設けることは有意義だと考えています。委員の皆さまからも、話し合いたいテーマ等があればご提案いただき、柔軟に対応したいと考えています。

【会長】

諮問案件に限らず、話し合いたいテーマ等があれば事務局へお伝えください。ほかにご意見がないようですので、議事を終了します。

７．閉会